



2024 年 4 月 1 日

各位

上場会社名	株式会社三越伊勢丹ホールディングス
代表者	取締役 代表執行役社長 CEO 細谷 敏幸 (コード：3099 東証プライム市場)
問合せ先責任者	総務統括部 広報・IR 部長 三原 圭子 (TEL. 050-1704-0684)

Isetan (Singapore) Limited の株式取得 (完全子会社化) に向けた
手続き開始の合意に関するお知らせ

当社の子会社である株式会社三越伊勢丹 (以下、「三越伊勢丹」) は、本日、三越伊勢丹の子会社でありシンガポールにて伊勢丹の店舗を展開する Isetan (Singapore) Limited (以下、「対象会社」) と、同社の発行済株式の全て (三越伊勢丹が保有する対象会社株式を除く。) を取得 (以下、「本件株式取得」) することにより完全子会社化する手続きを開始することについて合意し、本件株式取得の実行に関する Implementation Agreement (以下、「本契約」) を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件株式取得の背景・目的

対象会社は、当社の百貨店事業をシンガポールで展開することを目的に、1970 年に設立され、当社の海外事業展開における主要子会社として、当社シンガポール事業を牽引してまいりました。1981 年には、日本の百貨店企業として初めてシンガポール証券取引所 (Singapore Exchange Securities Trading Limited、以下「SGX」) に株式上場を行い、現在はシンガポールにおいて、Isetan ブランドで百貨店事業を 3 店舗展開しております。

当社は、成熟したシンガポール市場において、対象会社を通じた当社シンガポール事業をこれまで以上に成長させていくためには、シンガポールの市場動向やお客さま一人一人のニーズの変化を迅速にかつ正確に捉えながら、成長に向けた変化が必要であると考えております。そのためには、対象会社を完全子会社として非公開化することで、対象会社の経営の機動性の確保及び経営資源の集中化・効率化を実現することが、不可欠との結論に至りました。そこで、対象会社との協議を通じて、対象会社の既存株主に対して合理的な条件でエグジットする機会を付与することができる本件株式取得による非公開化を実現すべく本契約を締結いたしました。

2. 対象会社の概要

(1) 名 称	Isetan (Singapore) Limited	
(2) 所 在 地	593 Havelock Road #04-01 Isetan Office Building Singapore 169641	
(3) 代表者の役職・氏名	Managing Director Shioji Hiramatsu	
(4) 事 業 内 容	シンガポールにて伊勢丹の店舗を展開	
(5) 資本金 (2023年12月31日現在)	91,710 (千シンガポールドル)	
(6) 設 立 年 月 日	1970年12月21日	
(7) 大株主及び持株比率 (2023年3月17日現在)	株式会社三越伊勢丹	52.73%
	ISETAN FOUNDATION	8.33%
	YAP BOH SIM	4.22%
	MORPH INVESTMENTS LTD	4.18%
	DBS NOMINEES (PRIVATE) LIMITED	2.47%
(8) 当社と対象会社の関係		
資 本 関 係	当社の完全子会社である三越伊勢丹は、本日現在、対象会社株式21,750,000株 (所有割合: 52.73%) を保有しております。	
人 的 関 係	当社が派遣する2名が対象会社の Director に就任しております。	

3. 三越伊勢丹の概要

(1) 名 称	株式会社三越伊勢丹
(2) 所 在 地	東京都新宿区新宿三丁目14番1号
(3) 代表者の役職・氏名	細谷 敏幸
(4) 事 業 内 容	百貨店業
(5) 資 本 金	100億円
(6) 設 立 年 月 日	2011年4月1日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社三越伊勢丹ホールディングス 100%
(8) 当社と三越伊勢丹の関係	
資 本 関 係	当社が三越伊勢丹の株式の100%を保有しております。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	21,750,000株 (所有割合 52.73%)
(2) 取得株式数	19,500,000株
(3) 取得価額	合計 約140百万シンガポールドル (約157億円) (注1)
(4) 異動後の所有株式数	41,250,000株 (所有割合 100.0%)

(注1) 1シンガポールドル 112.00円で換算しております

5. 株式取得方法及び手続き

本件株式取得は、シンガポール会社法及びシンガポールの買収合併コード (Singapore Code on Take-overs and Mergers、以下「本買収コード」) に基づくスキーム・オブ・アレンジメント

(Scheme of Arrangement、以下「SOA」) により実施される予定です。SOA とは、シンガポール会社法上の株式取得手続きであり、対象会社の賛同の下、同社の株主の承認及びシンガポールの裁判所の許可を取得することにより、対象会社の既存株主から対象会社株式が移転する友好的な株式取得方法です。

SOA 成立のためには、対象会社の株主総会決議において、出席し、かつ、決議に参加した株主のうち、過半数かつ株式価値の 75%以上の承認が得られることに加え、シンガポールの裁判所からの許可の取得等が必要となります。なお、三越伊勢丹は本買収コードの要請により当該株主総会において議決権を行使いたしません。

ただし、上記株主の承認及び裁判所からの許可が得られない場合には、本件株式取得が実現しない可能性があります。

6. 今後の見通し

本件株式取得のクロージングは、対象会社の株主承認及びシンガポールの裁判所の許可を得ることを前提としているため、これらの承認及び許可の取得後、2024 年 8 月頃を目途に対象会社の株式取得が完了する予定です。本件株式取得が当社の業績、財政状態に与える影響につきましては、今後、明らかになった時点で速やかに開示いたします。

7. 責任の表明

本買収コードに従って、三越伊勢丹の取締役（本プレスリリースの準備に関する細部の監督を委ねた取締役も含まれます。）は、本プレスリリースに記載された事実及び表明された意見の全てが公正かつ正確であり、本プレスリリースにおいて重要な事実が欠落していないことを確保するために、あらゆる合理的な注意を払い、連帯して責任を負います。ただし、公表された情報源または公に手に入る情報源に基づいて情報が抽出または再現された場合、三越伊勢丹の取締役の唯一の責任は、合理的な質問を通じて、そのような情報がそれらの情報源から正確に抽出されているか、または場合により本プレスリリースに反映もしくは再現されていることを確保することにあります。

以上